

## 人材紹介返金規定

当社は紹介した方が、早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。

貴社に入社した採用決定者が、入社6ヶ月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、下記の算出額に消費税を加えた額を、貴社の返還請求に基づき、当社は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、貴社が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとします。ただし、貴社の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、当社は返還義務を負わないものとします。

### 記

- ① 入社日から1ヶ月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1ヶ月以上、3ヶ月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3ヶ月以上、6ヶ月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 第26-ユ-300780

事業所の名称：合同会社BB支援機構

所在地：京都府宇治市菟道藪里41-508